

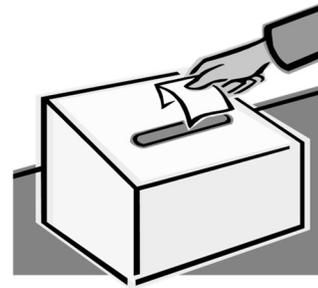
町会だより

2023年度
No.10

発行日 令和6年3月7日
発行所 人見町会
発行責任者 会長 千賀 慎一

次期役員候補者の届出 3月11日から受け付け

人見町会役員選出委員会が2月16日に開かれ、次回の人見町会通常総会で選任される令和6年度～7年度の人見町会役員になろうとする方からの届出を、3月11日(月)から24日(日)まで受け付けることを決定しました。



よって選任します。

なお、規約の定める役員の種別ごとの定員は、会長1人、副会長若干人、部長等(部長、副部長および部員)若干人、監事2人となっております。

役員候補者の届出用紙(様式は裏面を参照してください)と提出用受付箱は、町会館玄関カウンターに備えてあります。届出があった方の氏名、なろうとする役職を知りたい場合は、事務局にお問い合わせいただけます。

詳しいことや不明な点は、役員選出委員会事務局(千賀事務局員 電話51-2691)にお問い合わせください。

人見町会の役員の選任は「人見町会役員選出規程」に基づく手続きによって行われます。役員になろうとする方(役員候補者)は、役員の選任を行う総会が開かれる日(4月23日に予定)の30日前までに、所定の届出書を役員選出委員会に提出することになっています。届出が受理された方については、受理名簿に記載され、総会の日の7日前までに行われる公表(町会会員への周知)を経て、総会で役員選出委員会から報告され、その内容に基づき選任の議案が議決に付されることになっています。届出を受理された方の人数が、規約の定める役員の種別ごとに、その人数(定員)を超えた場合には、総会に出席した会員の選挙に

役員の定員(町会規約第3章第9条)

- (1) 会長 1人 (2) 副会長 若干人
- (3) 部長、副部長および部員 若干人
- (4) 監事 2人

役員選出に関する日程

- 2月16日(月) 役員選出委員会の会議(第1回)
- 3月7日(木) 役員候補者からの届出受付期間の周知
 - 11日(月) 役員候補者の届出の受付開始
 - 24日(日) 役員候補者の届出の受付締切
 - 25日(月) 役員選出委員会の会議(第2回)
- 4月13日(土) 役員候補者の届出の受付結果の公表
- 23日(火) 町会通常総会(次期役員の選任)

部とその業務(人見町会運営規程より抜粋)

- (1) 総務部 ……運営、広報、文書管理等
- (2) 会計部 ……予算・決算、金銭の出納、財産管理等
- (3) 福祉・女性部 ……敬老会、レク、福祉、女性の活動等
- (4) 文化・青少年育成部 ……文化展、港まつり、クリスマス会、ひなまつり、ラジオ体操等
- (5) 防犯防災・交通部 ……歳末警戒、防犯協会との連絡調整、交通安全活動等
- (6) 街灯・環境部 ……街灯の設置および維持、環境の整備・向上等

三世代交流 ひな祭り&カルタ大会 復活しました

2019年度から新型コロナウイルス感染症流行のため中止していた「三世代交流行事」でしたが、この3月3日、ひな祭りの日に町会主催の「ひな祭り」を再開することができました。参加者が少ないのでは、という心配をよそに子ども14人大人20人役員含む三世代が集まりました。ひな祭りの歌や季節の童謡や大人も懐メロをシンセサイザーの本格な伴奏で楽しく歌ったり、カルタ大会は、配られた自分の札だけとる、というルール(配膳式)で3回戦行い、1位から3位までのほかに「早上がり賞」「ブービー賞」に賞品も出ました。最後に全員参加賞をもらって正午ごろ終わりました。久しぶりの親子孫交流のイベント、いかがだったでしょうか。(裏面に写真)

移動図書館車 ともしび号

3月4日(月)、18日(月)

4月は未定

午後1時10分～2時10分

人見町会駐車場にとまります



今月の会館のお花

始めはナマ伴奏でおひなさまの歌
伴奏は認定音楽療法士でもある人見
南町会の有水町会長です(左上の人)
会場はこんな感じでリラックスし
てます



アイテム各種が並んでいます

最初は豪華な7段飾
りもこんなふう

順番に好きな飾りか
ら置きに行きます



小さい子
お母さんと
いっしょに



完成しました



高学年の番。男の子
だってはたらきます

残った飾りはみんな

「配膳式カルタ大会」

自分に配られた札だけ取ります。ピンゴにに
にているかも。けっこうドキドキしてきませ
んか。

HPにも写真があります



人見町会役員立候補届出書

2024年 月 日

人見町会役員選出委員会委員長 様

住所

氏名

生年月日

連絡先電話番号

2024年度～2025年度人見町会役員に立候補するので届け出ます。

記

- なろうとする役員の種別（該当するものの番号を○で囲む。）
 - 会長
 - 副会長
 - () 部長
 - () 副部長
 - () 部員
 - 監事
- 町会役員に関する経歴（公表されても差し支えないもの）
- 役員になるに当たっての抱負、所見、活動方針など（公表されても差し支えないもの）